

年金記録確認富山地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月12日（木）16時10分から18時10分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員ほか
（社会保険庁富山社会保険事務局）

水口総務課長

4 主な議題

- (1) 総務省富山行政評価事務所長あいさつ
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 事務局員紹介
- (7) 委員会の運営について（運営規則等）
- (8) 委員会の所掌事務、権限等について
- (9) 社会保険庁における年金記録確認手続等について
- (10) 委員会に対する再調査依頼案件に係る手続等について
- (11) あっせんに当たっての基本方針、判断基準等について
- (12) 今後の日程等について
- (13) その他（意見交換等）

5 会議経過

- (1) 富山行政評価事務所羽廣所長から、以下のあいさつが行われた。

本日は、諸先生方には、業務多忙のなか、年金記録確認富山地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、去る6月11日に、内閣総理大臣から菅総務大臣に対し、社会保険庁の年金記録訂正に関する第三者委員会の設置の指示があり、6月22日には、設置の政令等が閣議決定されました。そして、6月25日には、中央第三者委員会が設置され、この7月10日には、「年金記録に係る申立てに対するあっせん」に当たっての基本方針」が決定されたところです。

地方委員会につきましては、6月22日の政令の決定以来、関係団体、関係機関のご協力を得て選考を進めました結果、発足するに至りました。

この地方委員会は、中央委員会によって示された基本方針に基づき、具体的な事案について審議し、社会保険庁に対する年金記録に関するあっせん案を作成することが役割とされています。

当委員会に対しては、国民の年金制度に対する不安、国民一人ひとりのご自分の年金額に対する不安を解消するとともに、年金保険料を支払われた方に対して、もれなく年金給付がきちんと行われるようにすることが求められています。

審議に際しましては、基本方針に沿って判断できる場合ばかりではなく、きわめて困難な判断を迫られるケースも考えられるところですが、委員の皆様の英知を尽くしての審議をお願いいたしますとともに、公正なご判断を示していただけることを期待いたしますところではあります。

あらためて、ここにお集まりいただきました委員の方々のご協力に深く感謝いたしますとともに、今後、当行政評価事務所におきましては、この地方委員会が十分に活動し、所期の目的を達成できるよう、必要な支援を全力をあげて行っていく所存です。

(2) 大坪委員が委員長に互選された。

(3) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、高嶋委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えのないものは、委員長の判断により公開することとした。

(4) 富山社会保険事務局から、年金記録確認の手續、年金記録の確認に関する特別相談の実施状況等について説明があった。

説明後、委員から、年金記録確認に関する具体的な確認方法等についての質疑応答が行われた。

(5) 中央第三者委員会が策定した「あっせんに当たっての基本方針」別表（肯定的な関連資料の例、肯定的な周辺事情の例）の適用範囲等について判断基準の更なる具体化が必要である等の議論が行われた。

(6) 次回は、7月24日(火)15時から、次々回は、7月30日(月)16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月24日（火）15時から16時50分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員

4 主な議題

- (1) 「年金記録確認地方第三者委員会 全国委員長会議」の開催結果について
- (2) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (3) 申立事案の概要説明
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 平成19年7月18日に東京都で開催された「年金記録確認地方第三者委員会 全国委員長会議」に出席した高嶋委員長代理から、会議の概要及び要点等について報告があった。

- (2) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。

- (3) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局から、7月23日に富山社会保険事務局から転送された申立事案（1件）の概要について説明があった。

説明後、委員から、申立事案及び事案に添付された資料等について質疑応答が行われ、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとなった。

(4) 次回は、7月30日(月)16時から、次々回は、8月6日(月)15時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認富山地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月30日（火）16時から18時05分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務室）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案（1件）、新規事案（1件）の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、前回の委員会において継続審議とした、7月24日に富山社会保険事務局から転送された申立事案（1件）、年金記録確認中央第三者委員会から7月26日に移送された申立事案（1件）について事案内容について説明があった。
- (3) 説明後、委員から、両事案に添付された資料等について質疑応答が行われ、いずれの事案についても、別途資料を入手して判断する必要があるとの結論から、次回の委員会においても、引き続き申立事案の審議を継続することとなった。
- (4) 次回は、8月6日（月）15時から、次々回は、8月23日（月）16時から開催するこ

ととなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕